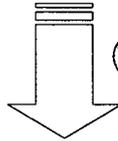


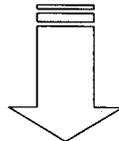
地域の総力をあげた支援体制



センターの3職種は、
地域のコーディネーター
役

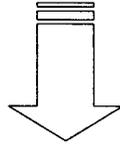
- ◇地域の資源・人材を最大限活用した高齢者支援体制
- ◇官民が協働で人材を出し合っでの運営

地域密着型サービスの整備圏域と センターの担当エリアを一致



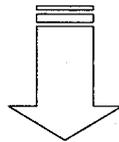
- より身近な地域でのネットワークづくり
- ◇相談や支援、マネジメント等を効果的・効率的・総合的に行なえるよう、より身近な地域でのネットワークの構築

「ワンストップ相談」と「出前主義」の徹底



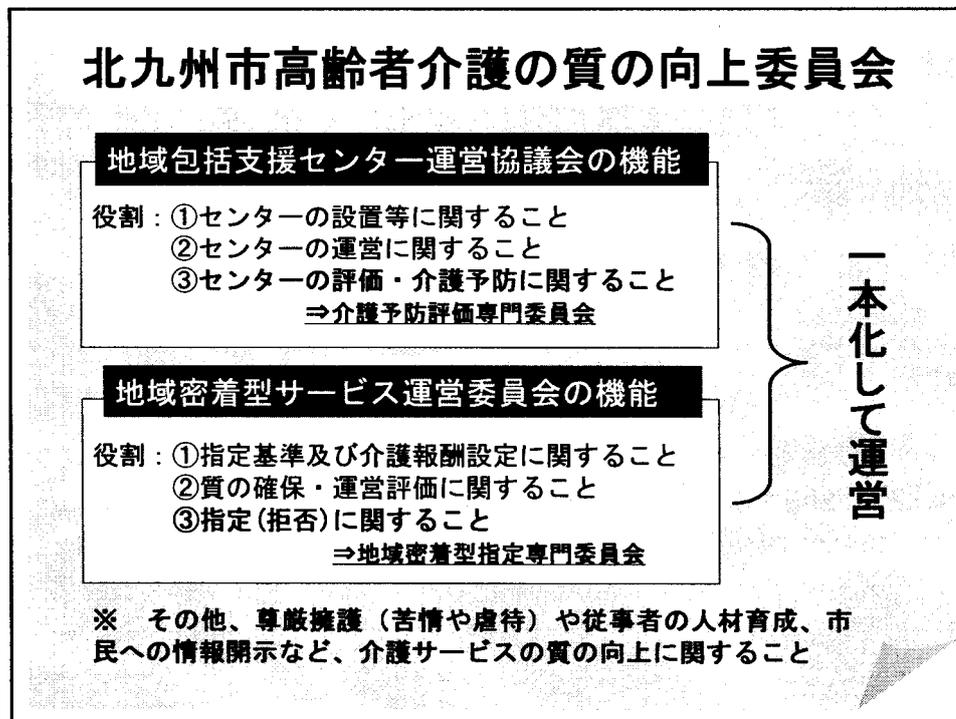
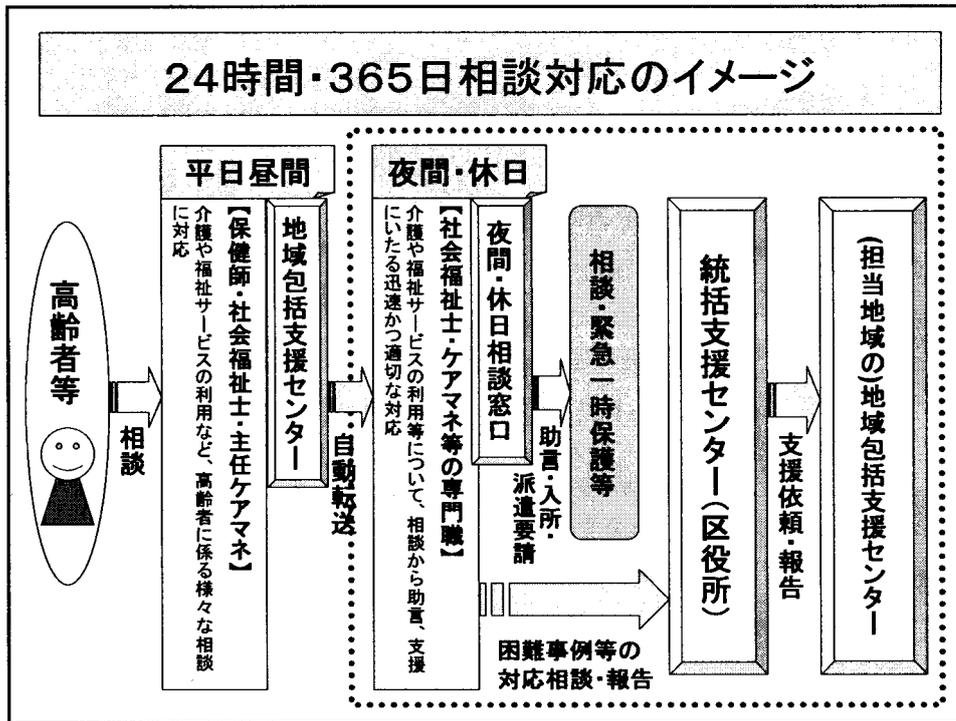
- ◇市民により身近な地域での「保健・医療・福祉のワンストップ相談窓口」の設置による顔の見える高齢者ケアの推進
- ◇出前主義の徹底と地域の最前線の行政機関の保健・医療・福祉の総合相談窓口機能

24時間365日あんしんの対応



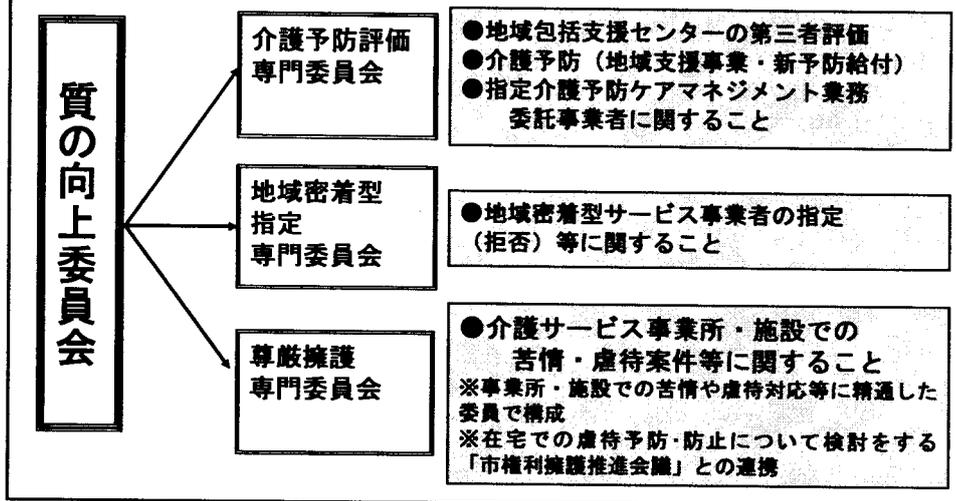
- ◇夜間・休日も確実に電話相談に応じ、迅速かつ的確な対応を行なう
24時間365日あんしんの仕組み

専門の職員が
相談に応ずる



【専門委員会の設置】

公平・公正な運営を行うため、介護保険事業を行っていない委員で構成（学識経験者・市民代表など）



北九州市高齢者介護の質の向上委員会

【委員構成】

- 被保険者・利用者代表：老人クラブ連合会 老いを支える北九州家族の会
- 市民代表：高齢社会をよくする北九州女性の会・民生・児童委員協議会
- 学識経験者：県弁護士会北九州部会・市保健福祉政策アドバイザー
産業医科大学 九州リハビリ大学 福岡教育大学 西南女学院大学
- 関係団体：市医師会・歯科医師会・薬剤師会
高福協・北九州ブロック老健協・社会福祉協議会
- 職能団体等：社会福祉士会・県介護支援専門員連絡協議会・介護福祉士会・県看護協会・理学療法士・作業療法士・県栄養士会
- 事業者関係：事業者連絡会・県高齢者グループホーム連絡協議会

地域包括支援センター 直営のメリット

～公正・中立な窓口として市民からの信頼を得るために～

- 小学校区単位の地域ケアネットワークを継続・発展的に
⇒地域包括支援センターの設置
- 今まで「地域づくり」「健康づくり」を実施してきた行政保健師の配置
⇒地域とのスムーズな連携
- 介護予防サービスのみでなく、在宅福祉サービス等の利用調整ができる
⇒適切なマネジメント
- 行政が責任を持って（直営）関わることによる、ケアマネの支援・サービスの適正化・質の向上。
⇒ケアマネ・事業所への研修など

⇒ワンストップ相談窓口・・・迅速な対応
⇒住民(地域)の安心と信頼
⇒虐待や閉じこもりなど「情報」の集約

⇒ 高齢者が住み慣れた地域で暮らせる
市民の安心感の創出

今後の課題

- ①地域包括支援センター体制等
- ②統括支援センターの機能強化（バックアップ体制）
地域包括支援センターの新たな評価手法の確立

相談件数やプラン作成件数のみでなく・・・
地域ケアシステムの構築ができているか？

- 「地域力(気づき・見守り)」
- 「ネットワーク(連携)」
- 「解決力」

がアップしたか などなど・・・